

天理市水道事業の財政状況

(1)平成30年度 水道事業収益

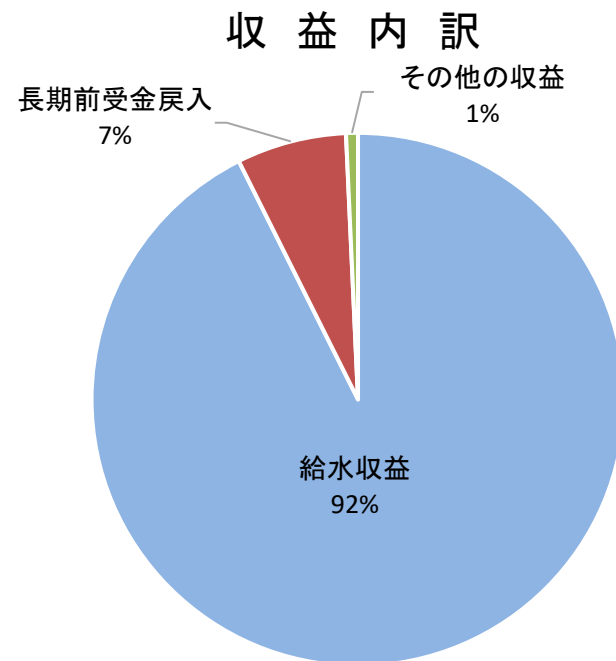


図 - 1

(2)平成30年度 水道事業費用

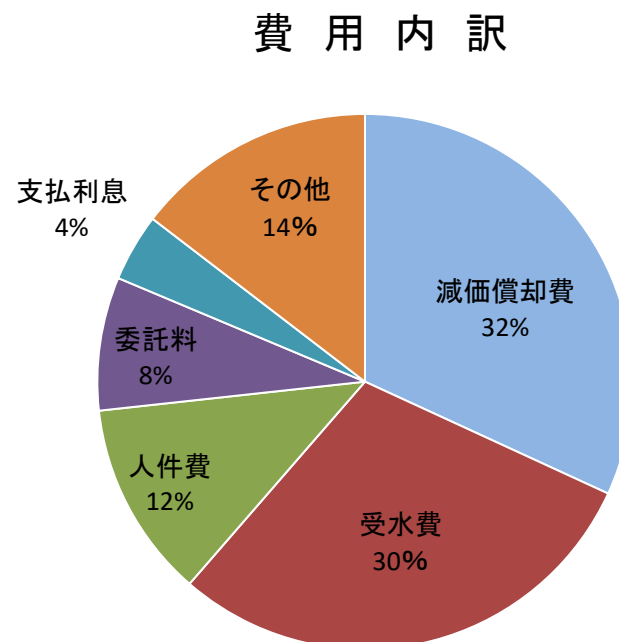


図 - 2

表-1 収益内訳

千円(税抜)		
項目	収益	比率
給水収益	1,867,479	92%
長期前受金戻入	134,383	7%
その他の収益	14,534	1%
合計 (A)	2,016,396	100%

表-2 費用内訳

千円(税抜)		
項目	費用	比率
減価償却費	547,250	32%
受水費	507,000	30%
人件費	204,225	12%
委託料	138,348	8%
支払利息	70,181	4%
その他	250,575	14%
合計 (B)	1,717,579	100%

表-3

平成30年度 純利益 ((A)-(B))	298,817 千円
長期前受金戻入を除いた純利益	164,434 千円

(3)前年度比較表

《平成30年度の概況》

表-4

項目	平成30年度	平成29年度	前年度比較
年間有収水量(m ³)	7,796,870	7,860,799	▲ 63,929
供給単価(円/m ³) ※1	240	238	2
給水原価(円/m ³) ※2	203	212	▲ 9

※1 供給単価 : ご使用の皆様からいただく1m³当たりの平均単価です。

※2 給水原価 : 有収水量1m³当たりの経費です。

表-5

(単位:千円)

項目		平成30年度	平成29年度	前年度比較
水道事業収益	給水収益	1,867,479	1,867,799	▲ 320
	長期前受金戻入	134,383	115,683	18,700
	その他	14,534	150,593	▲ 136,059
	計	2,016,396	2,134,075	▲ 117,679
水道事業費用	職員給与費	204,225	209,328	▲ 5,103
	支払利息	70,181	80,876	▲ 10,695
	減価償却費	547,250	566,475	▲ 19,225
	動力費	56,709	69,773	▲ 13,064
	修繕費及び材料費	58,693	48,289	10,404
	薬品費	18,712	23,883	▲ 5,171
	委託料	138,348	132,616	5,732
	受水費	507,000	592,345	▲ 85,345
	その他	116,461	64,019	52,442
	計	1,717,579	1,787,604	▲ 70,025
当年度純損益		298,817	346,471	▲ 47,654

年間有収水量は、家庭用等の使用水量が減少したことにより、前年度に比べ63,929m³(0.8%)減少の7,796,870m³となりました。

供給単価は、大口使用者の使用水量が増加したため2円/m³上がり240円となりました。また、給水原価は費用の縮減等により9円/m³下がり203円となりました。

給水収益は主に人口減に伴う年間有収水量の減少等により前年度に比べ320千円(0.1%)減少の1,867,479千円となりました。その他の収益は、天理ダム貯水池保全事業に伴う負担金収入128,865千円が前年度から減少となり、収益合計は前年度に比べ117,679千円(5.5%)減少の2,016,396千円となりました。

費用では、受水費、動力費及び薬品費で103,580千円減少し、未償還金残高の減少に伴い支払利息が10,695千円減少となり、費用合計は前年度に比べ70,025千円(3.9%)減少の1,717,579千円となりました。

この結果、本年度の損益収支は、298,817千円の純利益となりました。

平成30年度天理市水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜き)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,867,478,745		
(2) 受託工事収益	2,246,950		
(3) その他営業収益	<u>1,090,505</u>	1,870,816,200	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	745,811,241		
(2) 配水及び給水費	139,488,404		
(3) 受託工事費	1,954,000		
(4) 総係費	138,604,200		
(5) 減価償却費	547,250,020		
(6) 資産減耗費	73,526,555		
(7) その他営業費用	<u>3,826</u>	<u>1,646,638,246</u>	
営業利益			224,177,954
3 営業外収益			
(1) 受取利息	3,050,430		
(2) 他会計補助金	3,706,018		
(3) 長期前受金戻入	134,382,504		
(4) 雑収益	<u>955,356</u>	142,094,308	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	70,181,126		
(2) 雑支出	<u>615,924</u>	<u>70,797,050</u>	<u>71,297,258</u>
経常利益			295,475,212
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	1,465,838		
(3) その他特別利益	<u>2,019,308</u>	3,485,146	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	<u>144,070</u>	<u>144,070</u>	<u>3,341,076</u>
当年度純利益			298,816,288
その他未処分利益剰余金変動額			<u>230,787,627</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>529,603,915</u></u>

平成30年度天理市水道事業貸借対照表
(平成31年3月31日)

(消費税及び地方消費税抜き)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 企業債	
イ 土地	523,431,477	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,763,961,386</u>
ロ 建物	1,398,560,954	企業債合計	1,763,961,386
減価償却累計額	<u>△622,316,344</u>	(2) 引当金	
ハ 構築物	22,769,301,666	イ 退職給付引当金	398,955,308
減価償却累計額	<u>△11,859,696,894</u>	ロ 修繕引当金	<u>246,786,246</u>
ニ 機械及び装置	2,899,482,676	引当金合計	<u>645,741,554</u>
減価償却累計額	<u>△2,535,493,892</u>	固定負債合計	<u>2,409,702,940</u>
ホ 車両及び運搬具	27,963,820	4 流動負債	
減価償却累計額	<u>△24,957,221</u>	(1) 企業債	
ヘ 工具、器具及び備品	71,830,133	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>286,670,215</u>
減価償却累計額	<u>△46,429,557</u>	企業債合計	286,670,215
ト 量水器	75,592,458	(2) 未払金	528,655,664
減価償却累計額	<u>△37,115,213</u>	(3) 前受金	960,120
チ 建設仮勘定	428,888,500	(4) 引当金	
有形固定資産合計	13,069,042,563	イ 賞与引当金	<u>18,566,000</u>
(2) 投資		引当金合計	18,566,000
イ その他投資	900,000,000	(5) その他流動負債	
投資合計	<u>900,000,000</u>	イ 預り金	<u>136,479,336</u>
固定資産合計	13,969,042,563	その他流動負債合計	<u>136,479,336</u>
2 流動資産		流動負債合計	971,331,335
(1) 現金預金	2,516,300,826	5 繰延収益	
(2) 未収金	265,708,743	(1) 長期前受金	2,853,511,888
貸倒引当金	<u>△ 10,516,244</u>	(2) 長期前受金額 収益化累計額	<u>△ 514,626,186</u>
(3) 貯蔵品	6,345,216	繰延収益合計	<u>2,338,885,702</u>
(4) 前払金	82,400,000	負債合計	<u>5,719,919,977</u>
流動資産合計	<u>2,860,238,541</u>	6 資本金	
資産合計	<u>16,829,281,104</u>	(1) 資本金	
		イ 固有資本金	17,670,482
		ロ 出資金	3,291,736,504
		ハ 組入資本金	<u>6,426,250,260</u>
		資本金合計	<u>9,735,657,246</u>
		7 剰余金	
		(1) 資本剰余金	
		イ 受贈財産評価額	5,313,558
		ロ 工事負担金	305,498,064
		ハ 分担金	46,256,379
		ニ 寄附金	<u>487,031,965</u>
		資本剰余金合計	844,099,966
		(2) 利益剰余金	
		イ 当年度未処分 利益剰余金	<u>529,603,915</u>
		利益剰余金合計	<u>529,603,915</u>
		剰余金合計	<u>1,373,703,881</u>
		資本合計	<u>11,109,361,127</u>
		負債資本合計	<u>16,829,281,104</u>

天理市下水道事業の財政状況

(1)平成30年度 下水道事業収益

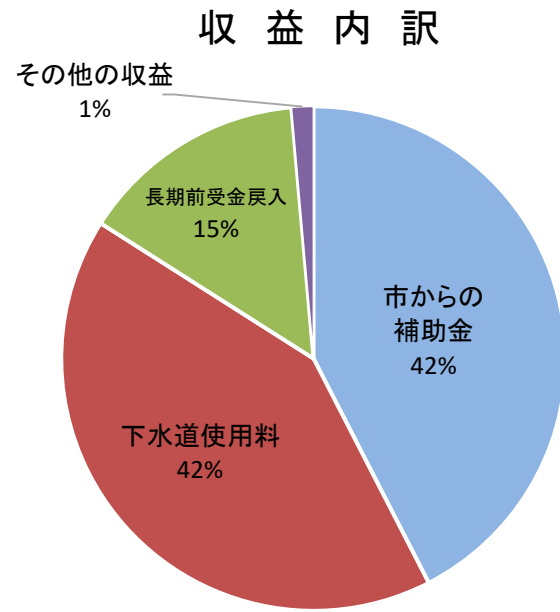


図 - 3

(2)平成30年度 下水道事業費用

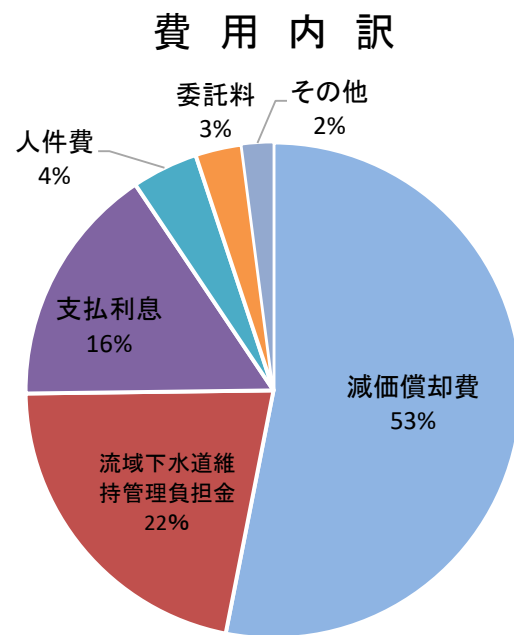


図 - 4

表一6 収益内訳

千円(税抜)		
項目	収益	比率
市からの補助金	1,196,816	42%
下水道使用料	1,171,751	42%
長期前受金戻入	411,204	15%
その他の収益	39,560	1%
合計 (A)	2,819,331	100%

表一7 費用内訳

千円(税抜)		
項目	費用	比率
減価償却費	1,232,879	53%
流域下水道維持管理負担金	504,098	22%
支払利息	366,734	16%
人件費	100,397	4%
委託料	70,224	3%
その他	47,853	2%
合計 (B)	2,322,185	100%

表一8

平成30年度 純利益 ((A)-(B))	497,146 千円
長期前受金戻入を除いた純利益	85,942 千円

(3)前年度比較表

《平成30年度の概況》

表一9

項目	平成30年度	平成29年度	前年度比較
年間排水量(m³)	7,929,440	7,987,759	▲ 58,319

表一10

(単位:千円)				
項目		平成30年度	平成29年度	前年度比較
下水道事業収益	下水道使用料	1,171,751	1,169,298	2,453
	水量使用料 ※1	1,145,674	1,152,401	▲ 6,727
	水質使用料 ※2	26,077	16,897	9,180
	他会計負担金	35,006	36,751	▲ 1,745
	他会計補助金	1,196,816	1,219,898	▲ 23,082
	長期前受金戻入	411,204	416,672	▲ 5,468
	その他	4,554	5,744	▲ 1,190
計	2,819,331	2,848,363	▲ 29,032	
下水道事業費用	職員給与費	100,397	87,998	12,399
	支払利息	366,734	403,583	▲ 36,849
	減価償却費	1,232,879	1,228,719	4,160
	修繕費及び材料費	25,023	27,362	▲ 2,339
	流域下水道維持管理負担金	504,098	499,130	4,968
	委託料	70,224	67,671	2,553
	その他	22,830	37,177	▲ 14,347
計	2,322,185	2,351,640	▲ 29,455	
当年度純損益		497,146	496,723	423

※1 水量使用料 : 排水区分に応じた使用料に汚水排水量を乗じた金額です。

※2 水質使用料 : 特定排水のうち、排水の水質区分に応じた金額に汚水排水量を乗じて得た金額で、水量使用料に加算される金額です。

年間排水量は、家庭用等の排水量が減少したことにより、前年度に比べ58,319m³(0.7%)減少の7,929,440m³となりました。

水量使用料は前年度に比べ6,727千円減少しましたが、水質使用料が9,180千円増加したことにより、下水道使用料としては2,453千円(0.2%)増加しました。

その他では他会計負担金・他会計補助金で24,827千円(2.0%)減少したことや長期前受金戻入等が減少したことにより、収益合計は前年度に比べ29,032千円(1.0%)減少の2,819,331千円となりました。

費用では、流域下水道維持管理負担金等が増加しましたが、支払利息が36,849千円の減少等により、費用合計は前年度に比べ29,455千円(1.3%)減少の2,322,185千円となりました。

この結果、本年度の損益収支は、497,146千円の純利益となりました。

平成30年度天理市下水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜き)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,171,751,340		
(2) 他会計負担金	35,005,862		
(3) 県補助金	1,495,800		
(4) その他営業収益	<u>40,450</u>	1,208,293,452	
2 営業費用			
(1) 管渠費	70,619,656		
(2) 農業集落排水施設維持費	17,841,088		
(3) 雨水ポンプ場費	7,772,823		
(4) 流域下水道維持管理負担金	504,098,227		
(5) 業務費	37,277,987		
(6) 総係費	80,385,324		
(7) 減価償却費	1,232,879,009		
(8) 資産減耗費	<u>970,935</u>	<u>1,951,845,049</u>	
営業損失			743,551,597
3 営業外収益			
(1) 受取利息	792,267		
(2) 他会計補助金	1,196,816,258		
(3) 県補助金	1,441,947		
(4) 長期前受金戻入	411,203,554		
(5) 雑収益	<u>781,805</u>	1,611,035,831	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	366,734,265		
(2) 雑支出	<u>3,542,778</u>	<u>370,277,043</u>	<u>1,240,758,788</u>
経常利益			497,207,191
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>2,155</u>	2,155	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>63,310</u>	<u>63,310</u>	<u>△61,155</u>
当年度純利益			497,146,036
その他未処分利益剰余金変動額			<u>80,051,084</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>577,197,120</u></u>

平成30年度天理市下水道事業貸借対照表
(平成31年3月31日)

(消費税及び地方消費税抜き)

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
1 固定資産			3 固定負債		
(1) 有形固定資産			(1) 企業債		
イ 土地	137,328,938		イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>13,735,641,474</u>	13,735,641,474
ロ 建物	190,958,037		企業債合計		
減価償却累計額	<u>△47,074,144</u>	143,883,893	(2) 引当金		
ハ 構築物	43,454,170,087		イ 退職給付引当金	<u>29,876,623</u>	
減価償却累計額	<u>△9,561,304,479</u>	33,892,865,608	引当金合計		<u>29,876,623</u>
ニ 機械及び装置	1,348,651,572		固定負債合計		13,765,518,097
減価償却累計額	<u>△601,371,090</u>	747,280,482	4 流動負債		
ホ 車両及び運搬具	6,348,493		(1) 企業債		
減価償却累計額	<u>△2,633,713</u>	3,714,780	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,424,812,756</u>	1,424,812,756
ヘ 工具、器具及び備品	18,032,711		企業債合計		59,945,639
減価償却累計額	<u>△5,714,833</u>	12,317,878	(2) 未払金		19,550,000
ト 建設仮勘定	103,841,000		(3) 前受金		
有形固定資産合計		35,041,232,579	(4) 引当金		
(2) 無形固定資産			イ 賞与引当金	<u>9,550,000</u>	9,550,000
イ 地上権	176,102		引当金合計		
ロ 電話加入権	260,000		(5) その他流動負債		
ハ 施設利用権	<u>1,739,890,101</u>		イ 預り金	<u>58,932,890</u>	58,932,890
無形固定資産合計		1,740,326,203	その他流動負債合計		<u>58,932,890</u>
(3) 投資			流動負債合計		1,572,791,285
イ 長期貸付金	3,423,660		5 繰延収益		
ロ 基金	<u>46,576,340</u>		(1) 長期前受金		13,886,308,749
投資合計		<u>50,000,000</u>	(2) 収益化累計額	<u>△ 2,053,779,122</u>	
固定資産合計		36,831,558,782	繰延収益合計		<u>11,832,529,627</u>
2 流動資産			負債合計		<u>27,170,839,009</u>
(1) 現金預金	1,023,132,630		6 資本金		
(2) 未収金	277,431,580		(1) 資本金		
貸倒引当金	<u>△5,561,959</u>	271,869,621	イ 固有資本金	3,113,682,326	
(3) 前払金	44,400,000		ロ 出資金	2,171,969,443	
流動資産合計		<u>1,339,402,251</u>	ハ 組入資本金	<u>4,950,434,432</u>	
資産合計		<u>38,170,961,033</u>	資本金合計		<u>10,236,086,201</u>
			7 剰余金		10,236,086,201
			(1) 資本剰余金		
			イ 受贈財産評価額	1,380,787	
			ロ 国庫補助金	167,433,365	
			ハ 県補助金	<u>18,024,551</u>	
			資本剰余金合計		186,838,703
			(2) 利益剰余金		
			イ 当年度未処分 利益剰余金	<u>577,197,120</u>	
			利益剰余金合計		<u>577,197,120</u>
			剰余金合計		764,035,823
			資本合計		<u>11,000,122,024</u>
			負債資本合計		<u>38,170,961,033</u>

水道事業の財政収支見通し

(1) 水需要

・水需要は、当初令和元年度の年間有収水量を7,696千 m^3 と計画していました。しかし、現在は265千 m^3 減少の7,431千 m^3 に見込み水量を変更しました。

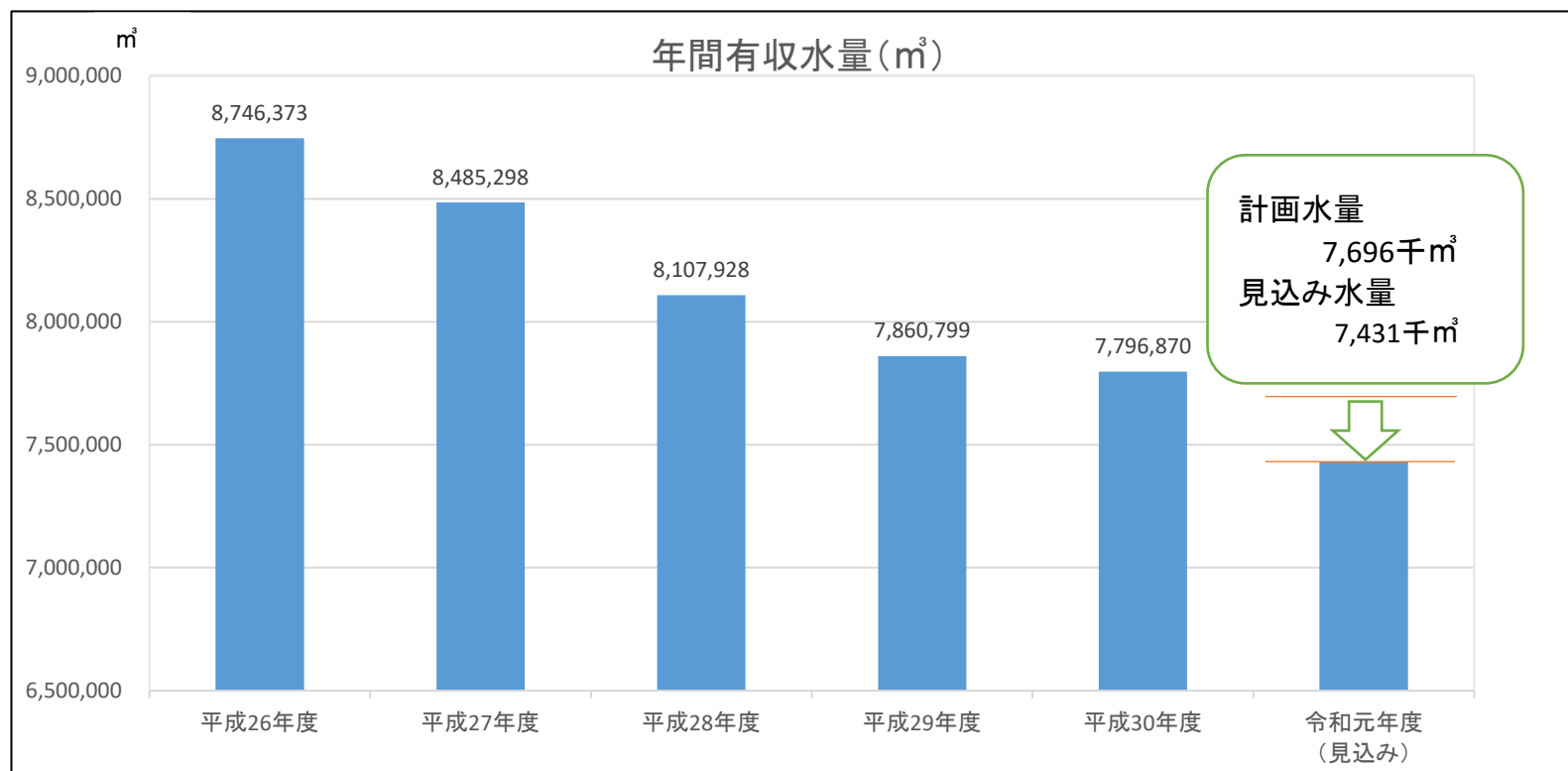


図-1

(2) 給水人口

- ・給水人口は、平成30年度から令和10年度までの間で、約5,700人減少する見込みです。

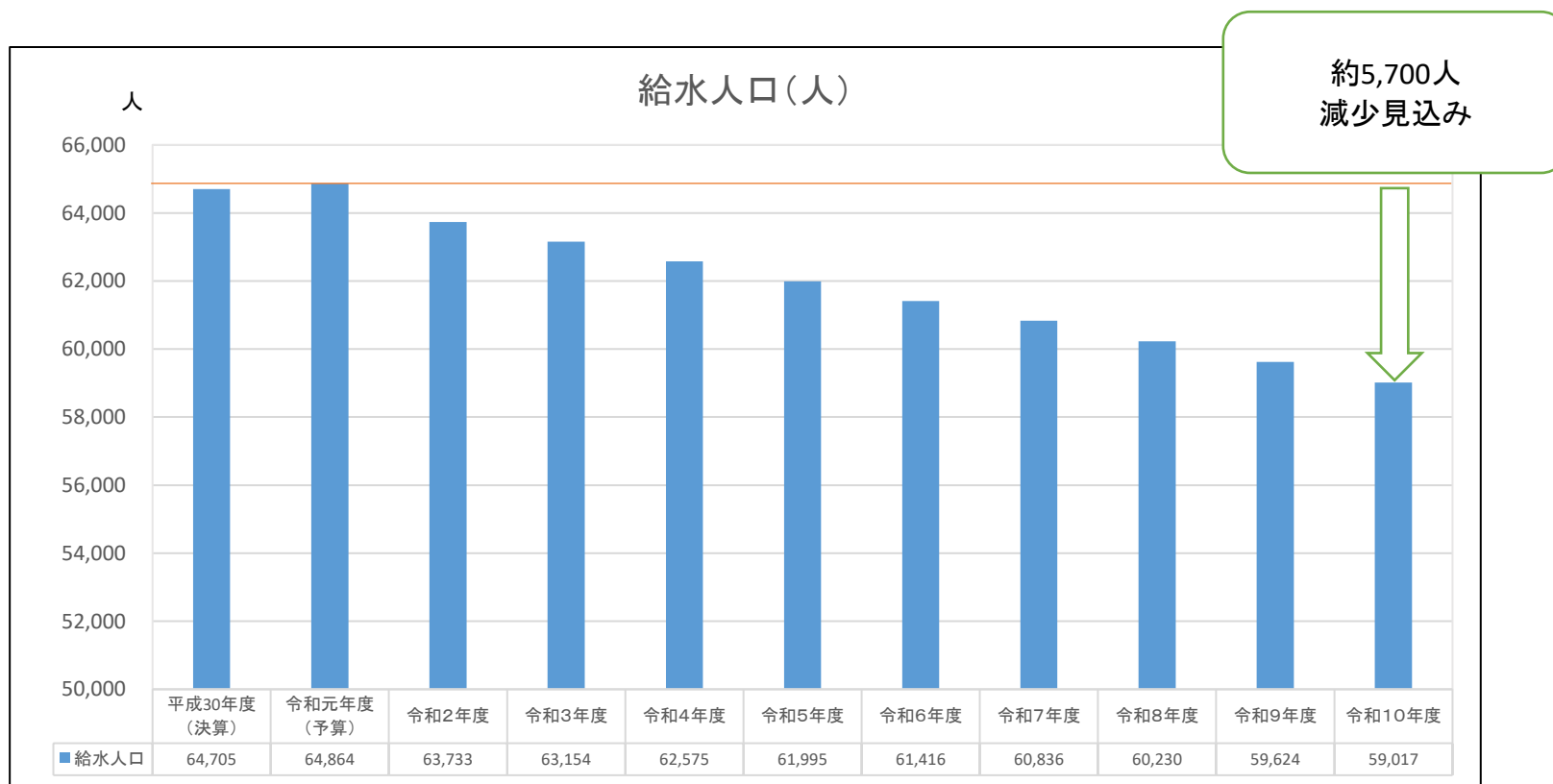


図-2

給水人口: 社会保障・人口問題研究所(社人研)推計値(平成30年度)から、平成30年度末時点の推計値と実績の差(1,236人)を下方修正したもの

(3) 水需要予測

・給水人口の減少と大口使用者の使用水量の減少により、水需要は平成30年度から令和10年度までの間で、約100万 m^3 の減少と予測しています。

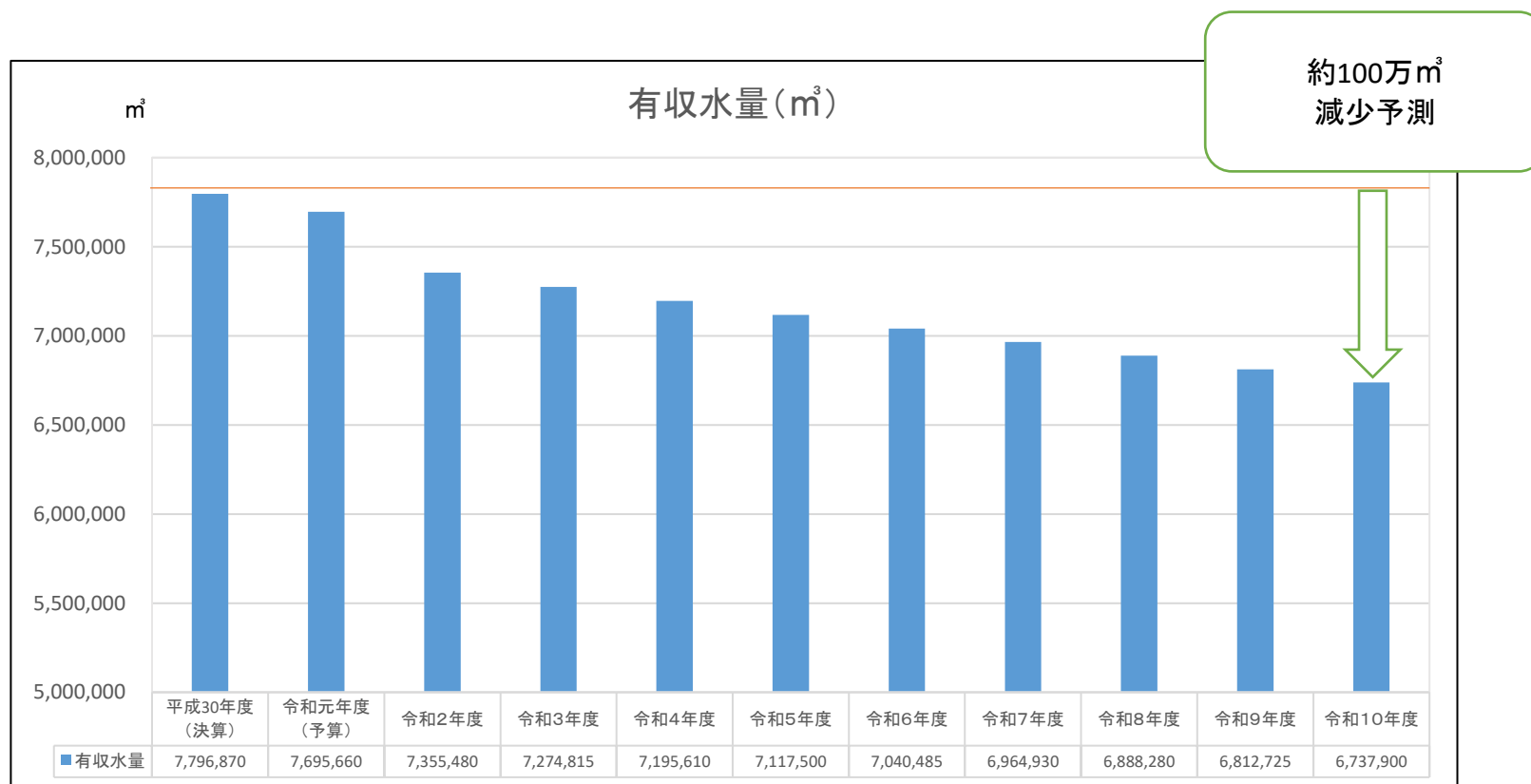


図-3

(4) 給水収益

- ・水需要の減少に伴い、給水収益は平成30年度から令和10年度までの間で、約3億円の減収が見込まれます。

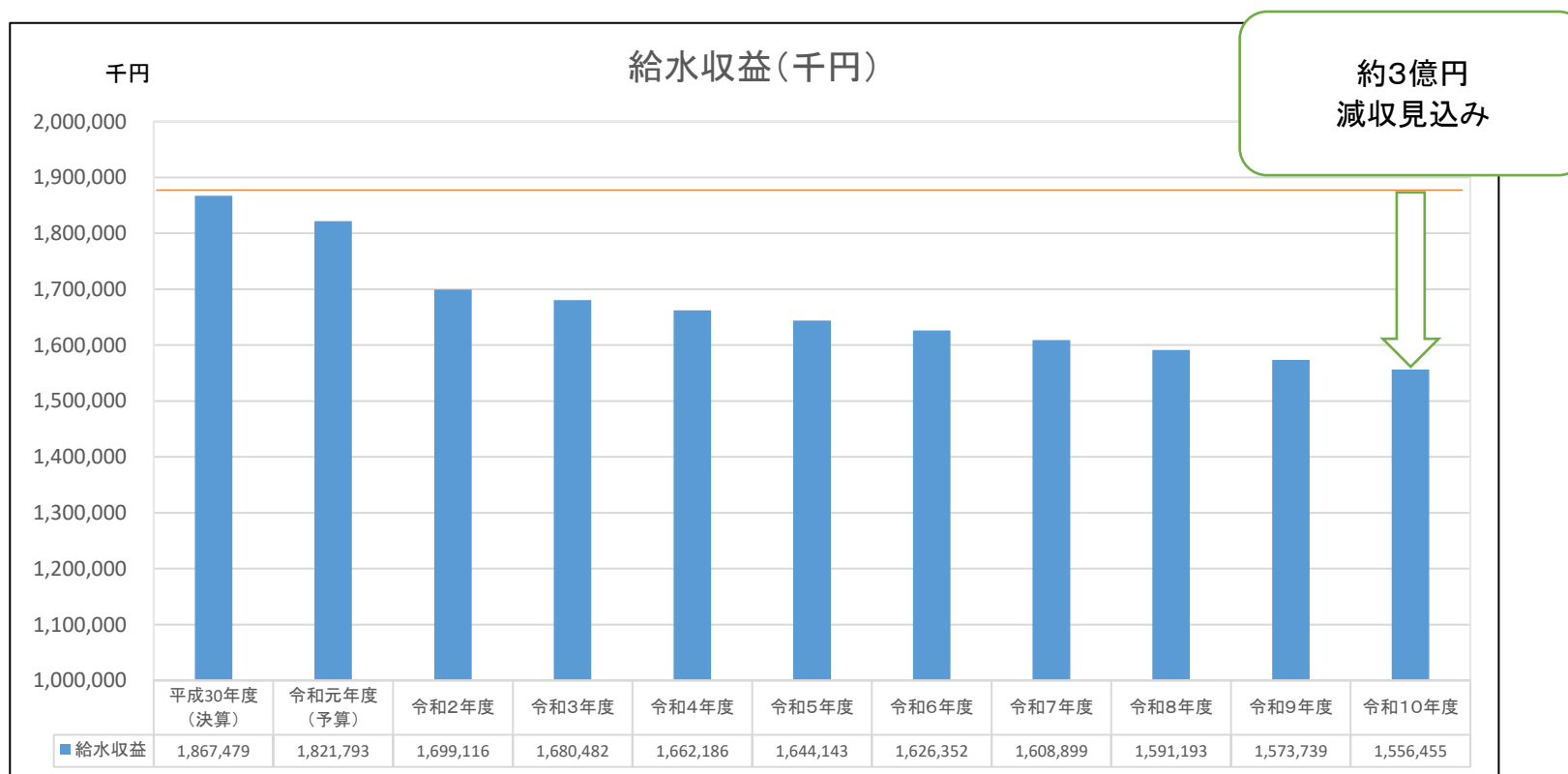


図-4

(5) 収益的収支

・今後の長期前受金戻入[※]を含めた収益的収支は、令和9年度から純損失を計上する見込みです。

※ 長期前受金戻入について
償却資産の取得に充てるための国庫補助金等は、繰延収益として負債の部に計上し、減価償却に併せて、その国庫補助金等の見合分を戻入として収益化しています。

現金収入は伴わない収益です。

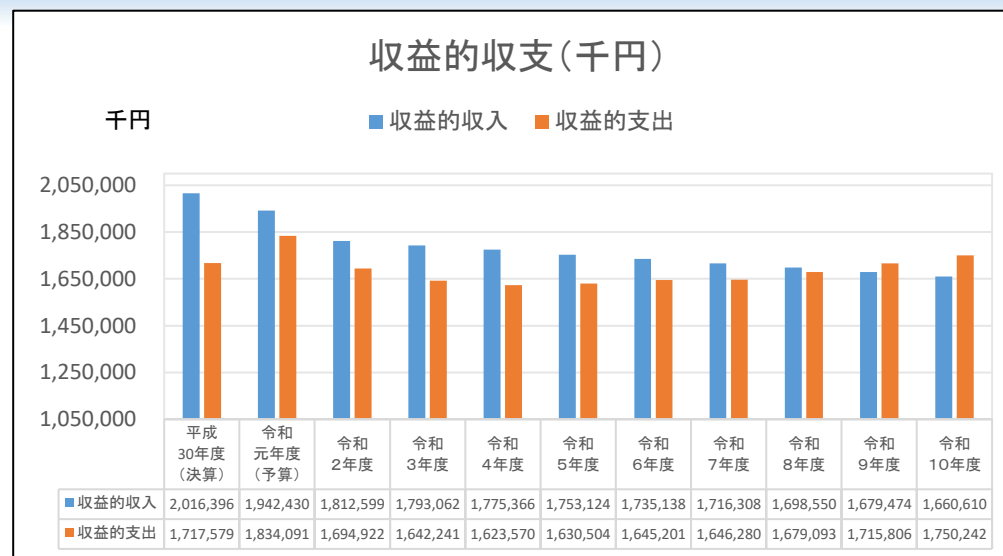


図-5-①

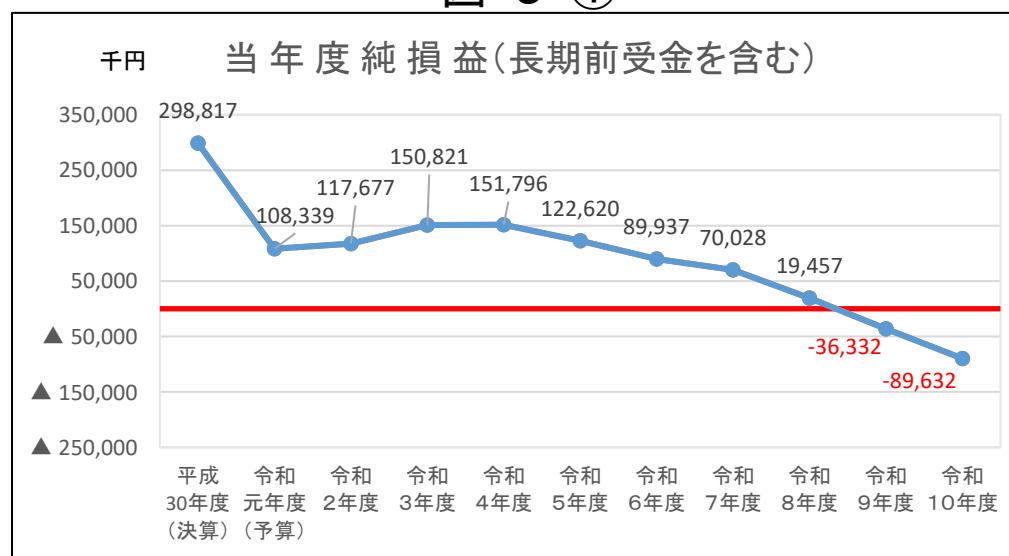


図-5-②

長期前受金戻入を控除した場合

財政見通しの結果、単独経営を継続した場合、令和9年度に純損失が発生する見込みですが、現在、県域水道一体化についても検討が行われているところですので、今後は、そのことも併せながら一層の業務の効率化に努め、可能な限り市民生活への影響を生じさせないように努力していきたいと考えています。

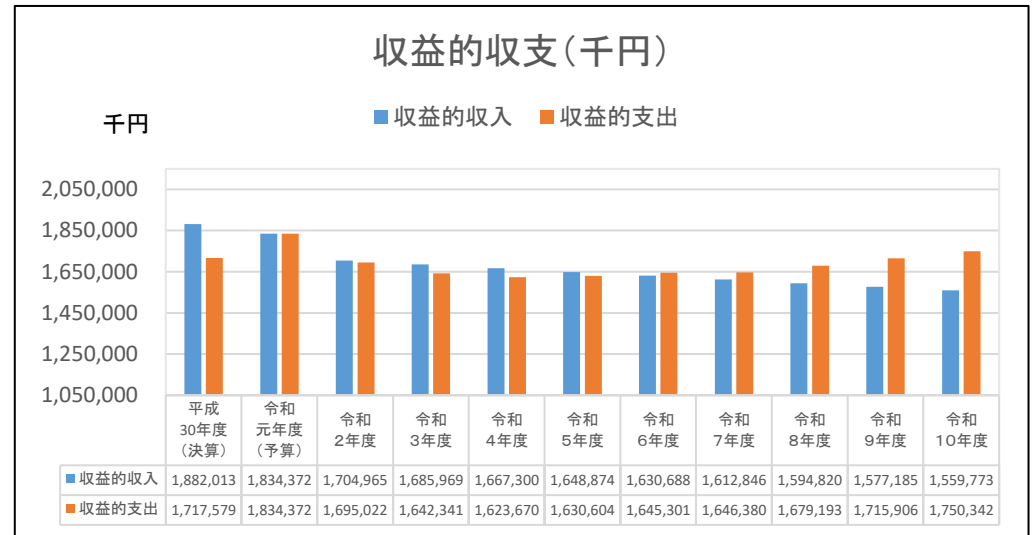


図-5-③

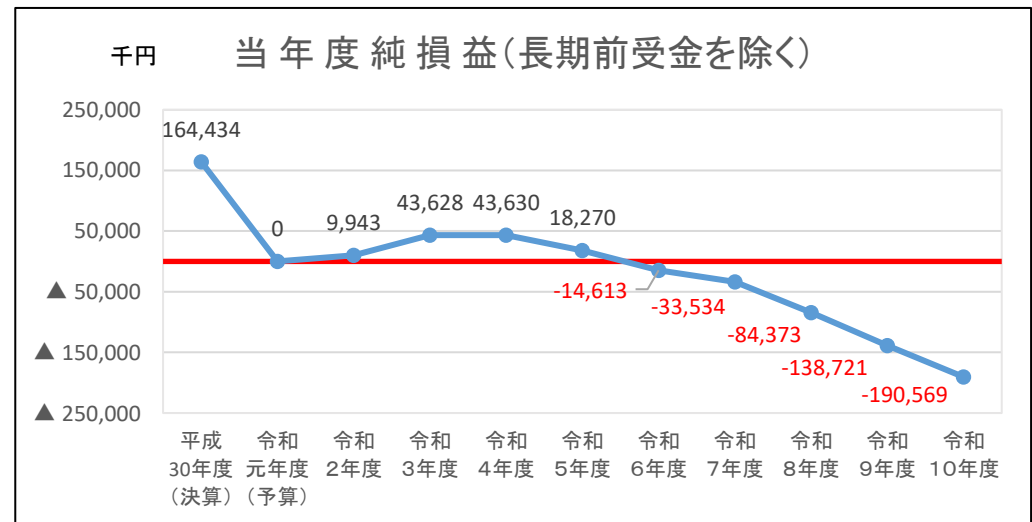


図-5-④

(6) 資本的収支

・安全な水を安定的に供給するため、平成28年度に策定しました「天理市水道管路等更新計画」に基づいて老朽化した施設や管路の更新や耐震化を進めていきます。

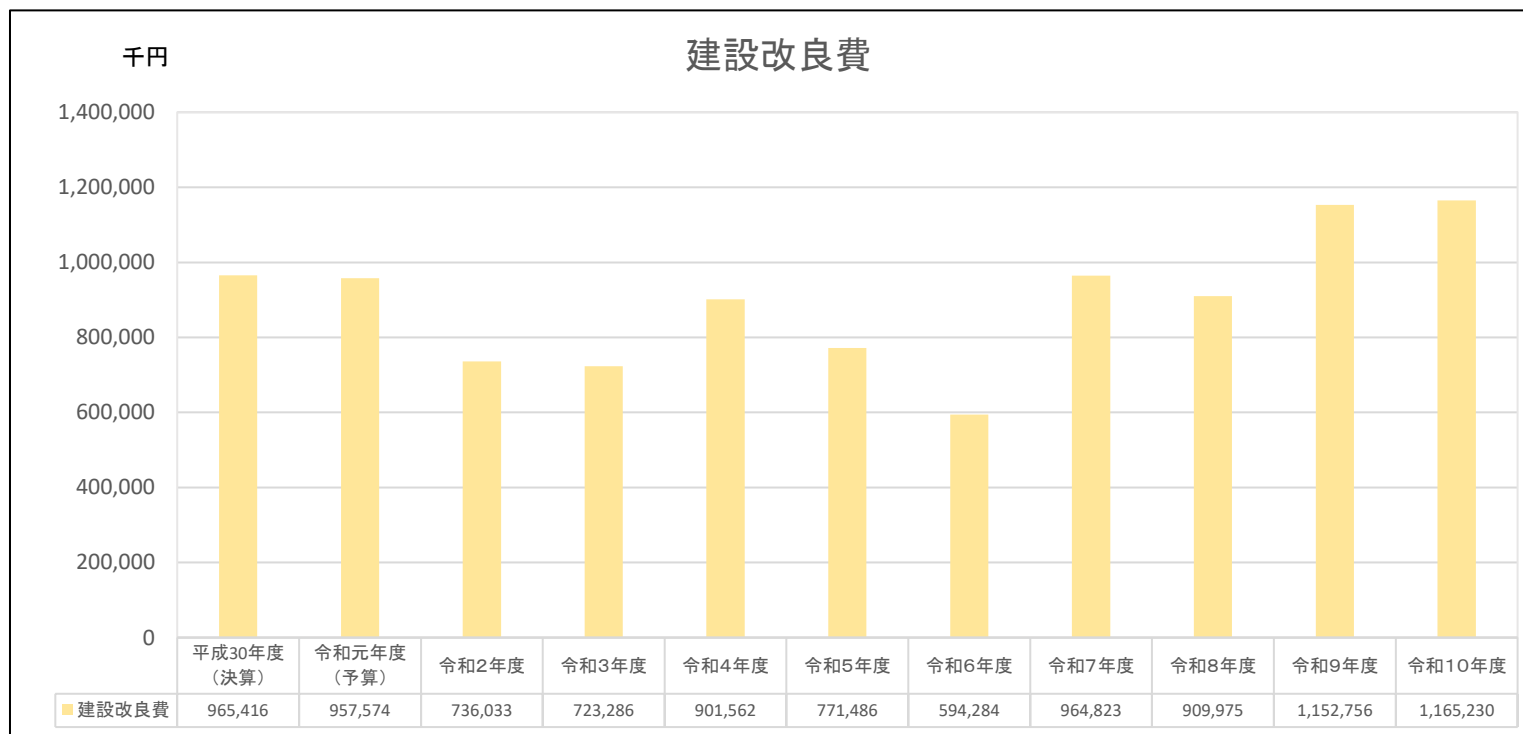


図-6

(7) 企業債残高の推移

- ・補填財源が不足しないように、企業債を借入します。
 (平成30年度末 企業債未償還金残高 2,050,630千円)

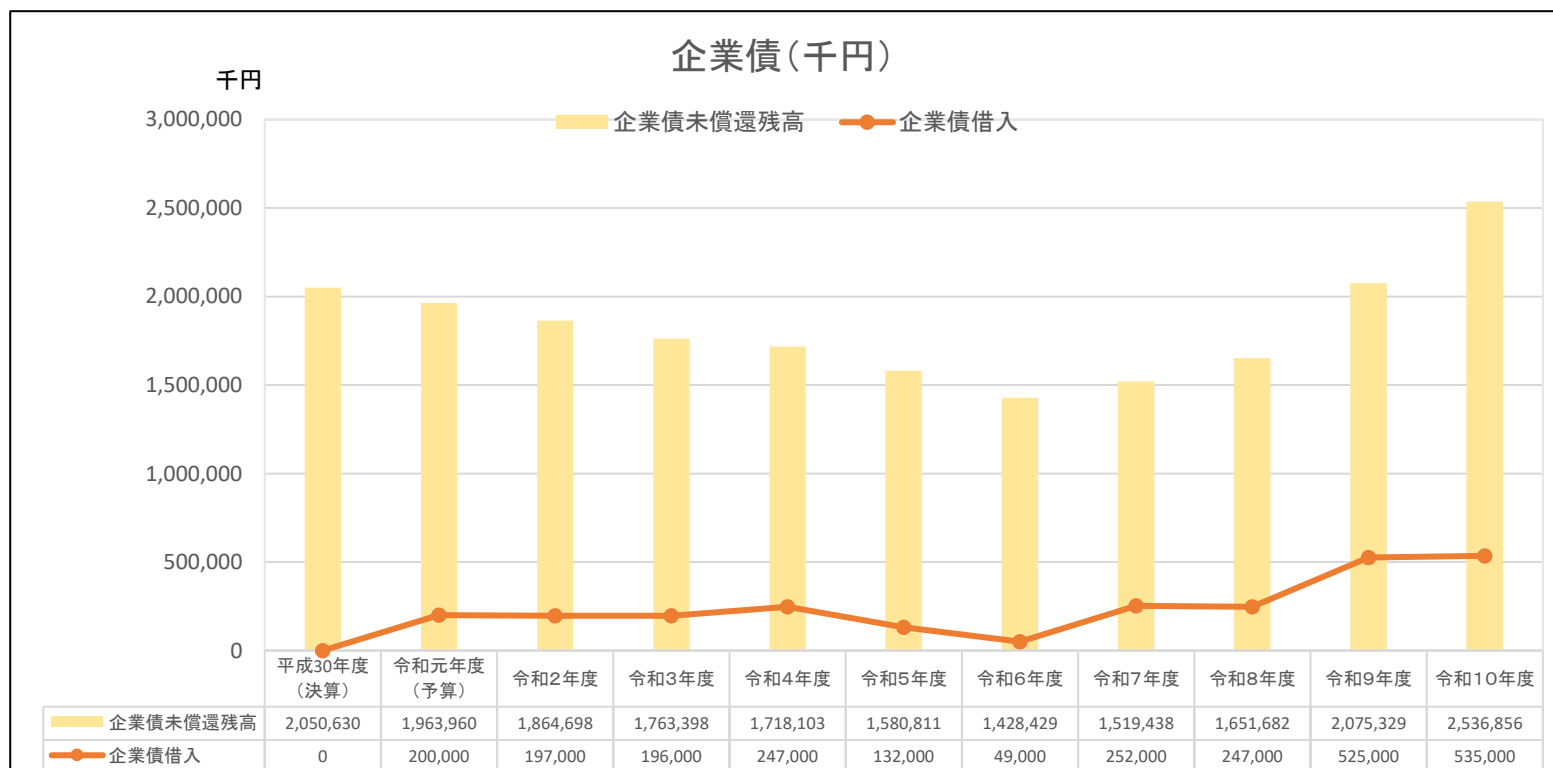


図-7

(8) 補填財源の推移

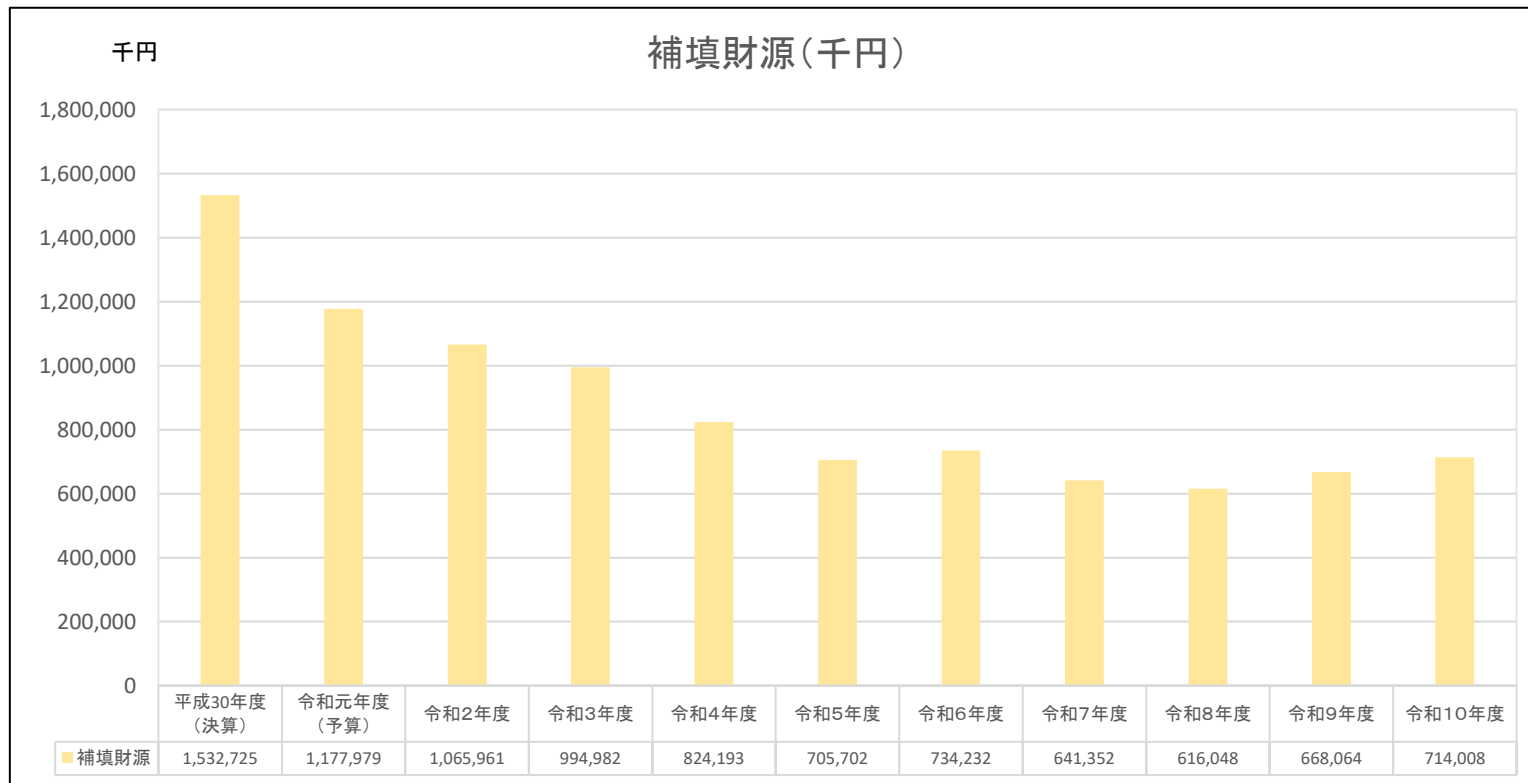


図-8

天理市水源別費用(平成29・30年度)

		豊井	杣之内	県水	合計
平成 29 年度	配水量	2,052,025	1,869,850	4,552,850	8,474,725
	配水比率	※ 24.3%	22.0%	53.7%	100.0%
	a:製造単価(円/m ³)	100.15	92.86	134.97	117.25
	b:配水共通費用(円/m ³)	92.68	92.68	92.68	92.68
	浄水場別費用合計(a+b)	192.83	185.54	227.65	209.93
平成 30 年度	配水量	3,502,543	1,071,703	3,838,487	8,412,733
	配水比率	41.7%	12.7%	45.6%	100.0%
	a:製造単価(円/m ³)	63.49	146.38	138.77	108.40
	b:配水共通費用(円/m ³)	95.51	95.51	95.51	95.51
	浄水場別費用合計(a+b)	159.00	241.89	234.28	203.91
H29 ・H30 の 平均	配水量	2,777,284	1,470,777	4,195,669	8,443,729
	配水比率	32.9%	17.4%	49.7%	100.0%
	a:製造単価(円/m ³)	77.04	112.37	136.71	112.84
	b:配水共通費用(円/m ³)	94.1	94.1	94.1	94.1
	浄水場別費用合計(a+b)	171.14	206.47	230.81	206.94

※ 平成29年度の豊井浄水場配水比率は、天理ダム貯水池保全事業に係る工事があり、天理ダムを水源とする浄水場であるため、一定期間休止することにより、平成30年度の41.7%に比べ極端に少なくなっています。

県域水道一体化について

上水道エリアにおける県域水道一体化の経緯と新県域水道ビジョン

経緯

- ◆ 平成29年10月 奈良県・市町村長サミットで「**県域水道一体化の目指す姿と方向性**」を提示
- ◆ 平成30年 4月 28市町村及び県で部局長、課長レベルをメンバーとした「**県域水道一体化検討会**」を立ち上げ、一体化の検討体制を構築
- ◆ 平成31年 3月 県で「**新県域水道ビジョン**」を策定し、県域水道一体化を正式に位置づけ
- ◆ 平成31年 4月 第2回 県域水道一体化検討会において、検討会に5つの「**ワーキンググループ**」を設置し、関係市町村が主体的に検討・協議できる体制を構築
【5つのWG】 施設共同化、財政シミュレーション、基本方針、水質管理、システム
- ◆ 令和元年 8月 第3回 県域水道一体化検討会【統合に向けた考え方の整理(次頁参照)、検討スケジュール】
- ◆ 令和元年12月 第4回 県域水道一体化検討会【現状分析、更新需要予測】

新県域水道ビジョンの概要(上水道エリア)

水道事業の課題

- ① 水需要の減少
→30年後に26%減少
- ② 水道施設の更新費用の増大
→現在の投資レベルの約3倍に増大
- ③ 人員不足
→過去10年で20%減少

↓
単独では持続性が危ぶまれる

課題解決の
方向性

県営水道と市町村水道事業による経営統合

目標年次は令和8年度とし、概ね10年後に事業統合

【一体化のねらい】

- 施設共同化による**更新費用の抑制**
- 業務共同化・官民連携による**体制強化**
- 耐震化、老朽化への取組促進により**強靱な水道の実現**
- 水質管理の一元化による**安全の確保**
- 危機管理体制の再構築

統合に向けた考え方の整理

○ : 認可単位

新県域水道ビジョン

令和8年度 **経営統合**

当面の間、市町村水道事業はセグメント会計として継続

概ね10年後 **事業統合**

市町村からの意見

統合の効果を十分に発揮させるため **事業統合で検討すべき**

事業統合

- 組織も事業も一本化され **責任の所在が明確**
- 施設共同化や料金設定の **全体最適化が進む**

経営統合

- 組織は一本化されているが組織内の **責任の所在が不明確**
- 施設共同化や料金設定も **個別最適化が優先される**

国の意見

【厚生労働省(水道法)】

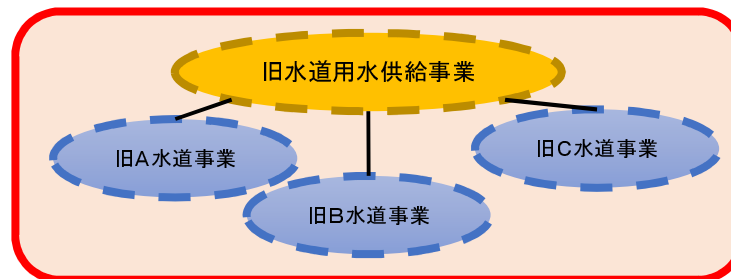
- 統合は **事業統合が基本**。経営統合では水道事業認可が個別に必要で、かつ施設共同化を行う場合、手続きが非常に煩雑となる
- **10~20年の事業計画のもと料金統一方針を記載すれば、事業統合として認可を一本化できる**

【総務省(公営企業法)】

- 一旦経営統合すると個別最適化が優先され、より一層事業統合が困難になる。事業統合が目標ならば、当初から事業統合の方針を進めるべき

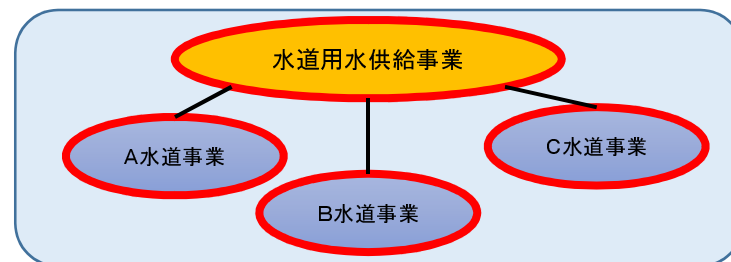
事業統合

- 経営主体も事業も認可も一本化
- **料金、会計、資産管理等も一本化**
(設立当初は会計の区分経理、水道料金の個別設定も可能)
- **全給水区域内の施設の統廃合、効率的更新が容易に行える**
- 事例→香川県、岩手中部、群馬東部、秩父、君津など



経営統合

- 同一の経営主体が複数の水道事業を経営
- 事業毎に認可が必要
- 会計や水道料金も事業毎に設定
- 複数事業間の水融通を行う場合、第三者委託の手続きが必要
- 事例→大阪広域水道企業団



**検討会での議論では、
企業団設立当初から「経営統合」ではなく、「事業統合」といった意見が多い**

統合形態のイメージ

		単独経営	経営統合(29事業認可)	事業統合(1事業認可)	
			事業認可毎料金	料金毎セグメント (経過措置の場合)	料金統一 (最終目標)
1	事業管理者	県市町村 用供 1名(県) 水道 28名(市町村毎)	企業団で1名	同左	同左
2	認可	県市町村 用供 1事業 水道 28事業	企業団で29認可	企業団で1認可	同左
3	水道技術管理者	県市町村 用供 1名(県) 水道 28名(市町村毎)	企業団で29名 (事業認可毎)	企業団で1名 (拠点又はセグメント毎に 補助者を設定予定)	企業団で1名 (拠点毎に補助者を設定予定)
4	水の融通	各事業認可毎	各事業認可毎	28市町村全体での水融通が可能 (セグメント間の流量の管理必要)	28市町村全体での水融通が可能
5	水利権	県市町村	企業団 (認可毎での水利権更新の可能性)	企業団	同左
6	水道料金	現行料金 受水単価 1料金 市町村 28料金	同左	料金毎セグメント (10~20年後に料金統一とする)	料金統一
7	受水単価	あり (県水が市町村毎に設定)	あり (企業団が事業認可毎に設定)	あり (企業団がセグメント事業毎に設定)	無し
8	決算	県市町村 29決算	企業団 1決算 (企業団内部で29事業認可毎管理)	同左 (企業団内部でセグメント毎管理)	同左
9	更新投資 事業計画	県市町村の裁量	企業団全体の事業計画と 整合を図りながら事業認可毎	企業団全体の事業計画と 整合を図りながらセグメント毎	企業団全体の事業計画に基づく
10	交付金	従来の国庫補助・交付金	従来の国庫補助・交付金 運営基盤強化交付金	同左 同左	同左 同左
11	財産 費用の支出	県市町村	企業団(事業認可毎)	企業団(セグメント毎)	企業団
12	職員の身分	県市町村	企業団 or 出向	同左	同左
13	職員の異動	県市町村	企業団 (事業認可毎の制限がある可能性)	企業団 (セグメント毎の制限がある可能性)	企業団
14	議会	県市町村議会	企業団議会	同左	同左
15	評価	水需要の減少に伴う収入減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増加、水道料金の高騰など、将来厳しい財政状況の市町村あり。	一時的な効果として広域化の補助金を受けるメリットがあるが、統合のスケールメリットが活かしきれない。事業統合に至る途中経過の状態。	スケールメリットを活かした施設・システムの統廃合、効率的な水運用を図ることによる費用の縮減、効果的な人員配置、的確な投資が可能となる。また危機管理体制の強化、恒久的な将来計画の策定、水道に特化した人材の育成、計画的な職員採用が可能となる。	

事業統合の検討の方向

事業統合で検討を進めることに対する市町村からの意見

- 経営統合では個別最適化が優先され、これまで浄水場集約の議論が進まなかったが、事業統合では**全体最適化を優先して浄水場集約の議論を一層進めることができる。**
- 一体化での施設集約の可能性を見据えて浄水場の更新を控えているが、限界に来ている。一体化による効果が薄まらないように、また国の交付金が最大限活用できるように、**統合時期を可能な限り早めてほしい。**
- 各事業体間で資産や経営状況に違いがあることから、**必要最小限の公平性は担保する必要がある。**
- 各事業体で更新投資が進んでいないのは料金値上げが必要であることや人員体制が大きな要因と考えられる。一体化によりどの程度更新投資が進むのか、**料金水準や人員体制を考慮した基盤強化方策を考える必要がある。**
- 各市町村議会の関心も高いことから、**早期に一体化による効果を整理して説明していきたい。**

課題の整理と今後の検討方針

1. 浄水場の集約等、一体化による長期的(30年間)な効果算定

まずは、市町村単独の場合と事業統合した場合の長期的な(30年後)財政シミュレーションを行い、各市町村毎の一体化による効果を算定する。

2. 必要な更新投資を踏まえた当面の中期的(10年程度)な収支見込みの検証

人員体制と当面の料金水準を考慮しつつ、一体化で現状より基盤強化が図れるよう、適正な更新費用を設定した上で、10年程度の中期的な収支見込みを検証する(国の交付金も反映)。

3. 事業統合に向けた条件設定

一体化により、各事業体の資産(施設、内部留保資金等)は、負債も含めて企業団に持ち寄ることになるが、各事業体間で資産の保有状況に差異があることから、公平性の観点から必要な条件を設定する。

令和2年度の覚書締結に向けた検討スケジュール

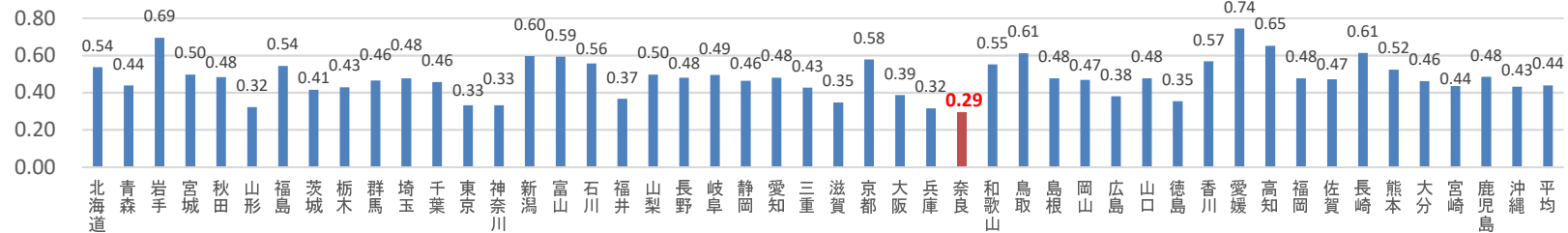
年度目標	令和元年度												令和2年度																							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
年度目標	一体化の効果検証(案)の作成												一体化合意に必要な効果検証資料の完成																							
年度月	令和元年度												令和2年度																							
一体化協議体制	WG(ワーキンググループ)												WG																							
協議概要	<p>● 検討会 4/15</p> <p>● 検討会 8/30</p> <p>● 検討会 12/26</p> <p>● 検討会</p>												<p>● 検討会</p>																							
検討事項	<p><施設整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浄水場集約化による施設整備計画案の作成 ・ 事業統合を見据えた <u>浄水場の集約案を作成</u>し施設整備計画案を作成 ・ 国交付金の対象および事業スケジュールの整理 <p><効果算定></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定条件による効果額の検証案の作成 ・ 市町村ごとの単独および事業統合(料金統一)の財政 <u>シミュレーションのたたき台</u>を作成 <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一体化に向けた基本方針案の作成 ・ <u>合意に必要な課題の洗い出し(現状分析)</u> ・ <u>市町村格差(資産・経営等) 是正の論点整理</u> ・ 覚書に必要な項目の洗い出し ・ 合意～統合に向けたスケジュールの整理 												<p><施設整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ● バックアップの検証および施設整備計画の確定 ・ <u>緊急時のバックアップ(水融通機能)を検証</u>し施設整備計画を確定 ・ 国交付金および事業スケジュールの確定 <p><効果算定></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合意形成レベルの効果検証 ・ 市町村既存計画との整合や、格差是正ルールおよびバックアップ検証に基づく施設整備計画を反映させた <u>財政シミュレーションの完成</u> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合意形成レベルの基本方針作成 ・ <u>格差是正ルールの作成</u> ・ 覚書案の作成 ・ 統合までのスケジュール作成 ・ 組織体制、業務体制、財政運営、施設管理等の <u>基本方針とりまとめ</u> 												<p>首長・議会説明</p>											

覚書締結 ↓ 協議会設立

【参考資料】 更新投資に関する全国との比較分析

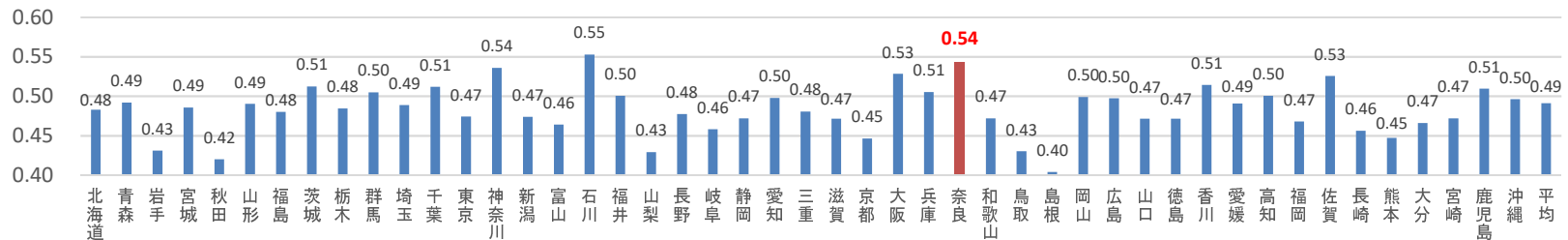
出典：H29水道統計

図1 建設改良費／給水収益



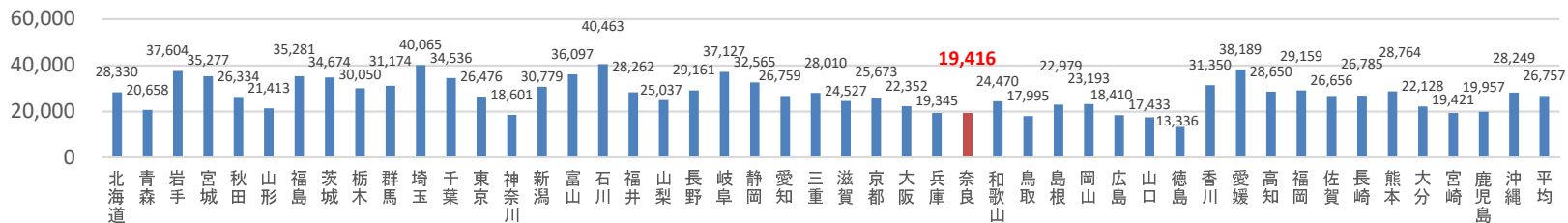
奈良県は給水収益に対する建設改良費が全国で最も小さい。全国では給水収益の半分近くを建設改良費に充てている状況。

図2 償却累計額／有形固定資産取得額



有形固定資産取得額に対してどの程度償却が済んでいるかを見ると、奈良県は全国でも償却累計額の割合が高く、老朽化が進んでいる。

図3 建設改良費／職員数(千円／人)

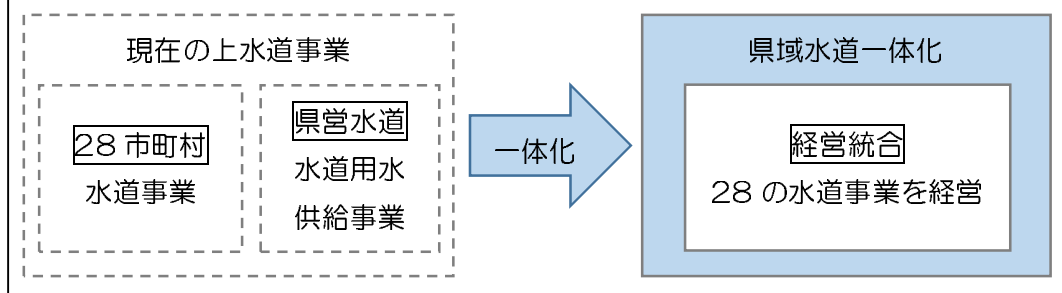


更新投資が進まない理由として職員数の不足が考えられるが、職員数に対する建設改良費の割合をみると、奈良県は全国で下から7番目であり、職員一人あたりの建設改良費は小さい。

(1) 上水道エリア

目標：広域連携方策としての県域水道一体化

上水道事業における様々な課題を抜本的に解決するためには、個々事業体が単独で対応するには限界があることから、県域水道の一体化を推進する。



県域水道一体化に向けたスケジュール

年度	内容
平成30年 (2018年)	新県域水道ビジョン策定
平成31年 (2019年)	県域水道一体化に係る協議会設置
平成32年 (2020年)	県域水道一体化に係る覚書締結
平成33年 (2021年)	県域水道一体化に係る広域化事業開始
平成34年 (2022年)	磯城郡3町経営統合
⋮	県域水道一体化に係る基本協定締結
平成37年 (2025年)	
平成38年 (2026年)	<p style="text-align: center;">上水道の経営統合</p> <p style="text-align: center;">経営統合後、当面の間、市町村水道事業は、セグメント会計（料金）として継続 →現在の水道事業体での経営改善努力を促し、経営理念の共有化を図る</p>
概ね10年後	事業統合